

こども施策に係る新たな審議会等の設置について

審議会

現 行
北海道子どもの未来づくり審議会 北海道社会福祉審議会（児童福祉専門分科会（各部会含む）） 北海道男女平等参画審議会（DVに係る事項のみ） 北海道青少年健全育成審議会

新
北海道こども施策審議会

部 会

現 行	
名 称	主な審議事項
北海道子どもの未来づくり審議会	
子ども部会	・子どもの視点による少子化対策の推進
子ども・子育て支援部会	・子ども・子育て支援事業支援計画
社会的養育推進計画検討部会	・社会的養育推進計画
困難女性支援部会	・困難女性支援 ・DV対策
北海道社会福祉審議会（児童福祉専門分科会）	
検証・処遇部会	・重大事例の検証等 ・被措置児童の虐待等
里親・保育部会	・里親の認定 ・保育所、認定こども園の認可
北海道青少年健全育成審議会	
社会環境整備部会	・有害図書類の指定等

新		
区分	名 称（仮称）	主な審議事項
新規	こども施策部会	・こども計画の策定、推進管理 ・こども施策の推進 ・こども若者等の意見反映
継続	こども部会	・こどもの視点によるこども施策の推進
継続（統合）	こども・子育て支援部会	・子ども・子育て支援事業支援計画 ・保育所、認定こども園の認可 ・こどもの居場所づくり ・母子保健
新規	こども家庭支援部会	・こどもの貧困 ・ひとり親家庭
継続	困難女性支援部会	・困難女性支援 ・DV対策
継続	こども措置審査部会	・重大事例の検証等 ・被措置児童の虐待等
新規	権利擁護専門部会	・社会的養護に係る子どもの権利擁護
継続	社会的養育支援部会	・社会的養育推進計画 ・里親の認定
新規	障がい児支援部会	・障がい児支援
継続	青少年健全育成部会	・青少年計画の策定、推進管理 ・ヤングケアラー
継続	青少年社会環境整備専門部会	・有害図書類の指定等